

今月の話題 TOPICS

- 時津町若者の日中友好交流事業 2~5
- 後期高齢者医療の給付・被保険者証 6~7
- 税インフォメーション 8
- ◆ 役場からのお知らせ 19~23

折り込み 福祉部通信

(本体から取り外して広げてお読みください)



時津町若者の日中友好交流事業：
上海市金山区海岸の九州に見える岩の前で記念撮影

時津町若者の日中友好交流事業

企画財政課企画係(内線:427)



早朝の人民広場で太極拳の先生と記念撮影

本町では、平成13年から「若者の日中友好交流事業」として、中国上海市金山区と交流を行っています。

この事業は、地域づくり活動の担い手である若者を長崎県と歴史的に深いつながりがあり、近年経済発展が著しい中国へ派遣し交流を深めることで国際性を養ってもらい、時津町の次代を担う若者を育成することと、日中の友好関係を築くことを目的としています。

今年度は、平成19年11月16日から19日までの日程で、一般公募で選ばれた若者14人と平瀬研団長、副団長、長崎外国語大学職員、事務局員の合計20人が中国上海市金山区を訪問しました。

今回の特集では、交流団の活動や訪中の様子などをレポートします。

金山区って どんなところ？

金山区は上海市の南西に位置し、南は東シナ海、西は浙江省と接しています。面積は約586万km²、人口は約80万人。主な産業は工業で、中国国内でも最大規模の石油化学コンビナートがあります。また、穀倉地帯でもあり農業が盛んに行われ、海にも面しているため漁業も盛んです。交通アクセスは良好で上海市中心からバスで1時間程度のところにあります。

事前研修

交流の第一歩は、「まずは相手のことを知る」と。交流団員は、2回の中国文化研修と3回の中国語研修、計5回の事前研修で中国に関する知識を深めました。

交流プラン

自分たちがやりたいと考える
交流ができるよう、まず一人一人に「訪問先はどこなところか」を
調べ、「どのような交流をしたい
のか」、「何を見たいのか」を考え、



発表してもらいました。その後、交流団員全員で話し合い、「交流プラン」を決定しました。

今回の交流プランの中心は、「金山区での家庭訪問」と「グループ別自由行動」、そして今回初めて行うこととなった早朝の公園での「太極拳体験」です。

「金山区での家庭訪問」は、毎年交流団員の希望で交流プランに入っているもので、似ているように違う中国の文化や習慣を肌で感じるには、家庭訪問が一番です。事前研修で学んだ中国語を使うこともでき、通常の観光旅行では絶対に体験ができない時津町と金山区との交流事業だからできることです。

「グループ別自由行動」は、少人数のグループに分かれ、上海の街を歩き、中国の風景を体感します。また、自分で買い物をし、中国の方と話し交流を楽しむことができます。

● 主な交流プラン

「太極拳体験」は、朝の公園で太極拳だけでなく、公園に集まる中国の方々と交流を行ってみようと、プランに取り入れました。

1

時津町↓長崎空港↓上海浦
東国際空港↓金山区へ↓金山
区歓迎レセプション

200

金山区(都市計画展示館、家庭訪問、楓漚古鎮など)↓上海市内へ

3

上海市（太極拳体験、自由行動）
豫園、上海雑技団など）

4

上海浦東國際空港↓長崎空港
↓時津町

交流レポート

●リニアモーターカー

上海浦東国際空港に到着後、リニアモーターカーで上海市郊外へ移動しました。最高速度が時速431km。飛躍的な発展を遂げる中国経済の象徴的なものでした。



●歓迎レセプション

金山区到着後、金山区人民政府主催の歓迎レセプションが行われました。歓迎レセプション



では、金山区の皆さんが食べきれないほどの上海料理で交流団をもてなしてくれました。

また、昨年、金山区交流団として時津町を訪問した先生や学生たち、翌日の家庭訪問先の学生たちも参加し、楽しい時間を過ごしました。

●金山区都市企画展示館

金山区の2010年までの都市計画を模型で見る事ができる「金山区都市企画展示館」を見学しました。金山区の人口は

現在約80万人。2010年には100万人都市を目指しており、今後、急速に発展していくであろう金山区の様子がうかがえました。



●家庭訪問

交流団員が最も楽しみにしていた家庭訪問では、4グループに分かれて中学生（日本の高校生くらい）の子どもがいる家庭を訪問し、家庭料理づくりなどを体験しました。中国の家庭は「一人っ子政策」のため、一緒に住む家族が両親と子どもの3

人である家庭がほとんどで、お客さまが来ることを大変喜ぶそうです。交流団員は、各家庭の熱烈的な歓迎ぶりに非常に感動していました。また、中国では共働きのお母さんが、週末にはお父さんが料理をする家庭が多いそうです。料理を教えてください。お父さんの慣れた手つきに驚く交流団員もいました。



●楓涇古鎮

楓涇古鎮は金山区内にある川の景色が美しい街で、約1500年の歴史があります。

午前中に見学した「金山区都市企画展示館」では、急速に発展・都市化していく金山区の様子を、午後からは古い街並みを見ることができました。特徴は、川が縦横に交錯し網の目のようになっている、たくさん古い石橋が架かっています。あいにくの雨と時間がなかったため、ゆっくりと見学することはできませんでしたが、金山区で最も有名な農民画を販売している店



や小さな店がたくさんあり、時間をかけて散策したいと思える街でした。

●太極拳体験

3日目早朝から人民広場に行き、太極拳を体験しました。

交流団員が地元の太極拳グループに交じり、自己流で太極拳を行っていたところ、先生らしき人が親切にも教えてくれ、一緒に記念撮影もしてくれました。



●上海市内視察

各グループごとで事前に計画を立て、約6時間の自由行動を楽しみました。



マッサージに行ったり、買い物をしたりとあちこち歩き回り、上海の街を楽しみました。

また、今回の上海市内視察では、ニイハオ倶楽部(これまで)の交流事業の参加者で結成された団体(上海支部の松浦さんと李さんも交流団に合流し、上海の街を案内してくれました。

交流事業を終えて

3泊4日の非常に短い期間ではありましたが全員無事に交流事業を終えることができました。また、事業が進むにつれ交流団員同士の親睦が深められていき、ほとんどの交流団員が睡眠時間を削って交流を楽しんでいたようでした。

今回の交流事業では、参加した皆さんの多くから「日中の交流はもちろん、交流団員同士の親睦を深めることができた」、「今後国際交流事業に参加していきたい」との感想をいただきました。

交流団員の皆さんには、今後機会があれば積極的に時津のまちづくりに参加していただきたいと思います。

後期高齢者医療で受けられる給付

制度のポイント

- 75歳以上の方が対象となります（一定以上の障害があり認定を受けた方は65歳以上）。
- 平成20年3月末までに、新しい保険証が1人に1枚交付されます。
- 老人医療受給者証をお持ちの方は、制度開始の際、手続きは不要です。
- 申請やお届けなどの窓口事務はお住まいの市町で行い、制度の運営を広域連合が行います。
- 保険料の納付は、原則として年金天引きとなります。（年金額が年額18万円未満の方などを除く）
- ◇ これまで加入していた国民健康保険や社会保険などから移行するようになりますので、

これらの医療保険で負担していた保険料に代わり、後期高齢者医療制度の保険料を納めます。

◇ 社会保険などの被扶養者としてこれまで保険料を払っていた方には、一定期間猶予・軽減措置があります。

医療給付と窓口負担

- 医療給付の種類は、現在の老人医療と同じです。
- 高額介護合算療養費が設けられます。

◇ 同一世帯の被保険者で、医療保険の自己負担と介護保険の自己負担の両方が生じた場合、これらを合わせた額について年額での上限額が設けられ、負担が軽減されます（高額医療・高額介護合算制度）。

療・高額介護合算制度）。

- 医療機関での窓口負担は、現在の老人医療と同じです。

◇ 病院や診療所などでの窓口負担の割合は1割（現役並み所得者の方は3割）で、これまでと変わリません。

※ 3割負担となる現役並所得者に該当するかどうかは、同一世帯の被保険者の所得と収入により判定します。

（市町村民税課税所得145万円以上で収入が、後期高齢者が複数の世帯は520万円以上、後期高齢者が一人の世帯は383万円以上）

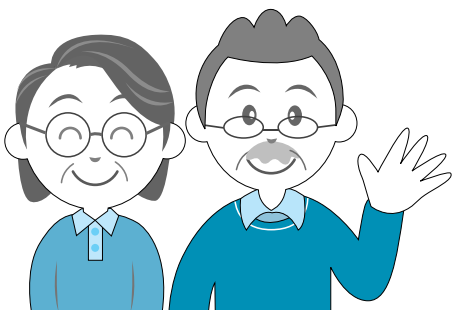
◇ 窓口負担は、月ごとの上限額が設けられています。

◇ 自己負担限度額を超えた高額療養費は、今まで同様、ご指定口座に振り込む方法

などで支払われます。

そのほかに受けられる給付

- 健康診査を受けることができます。
- 原爆被爆者健診受診対象者や介護施設の入所者などは除きます。
- はり・きゅう施術の助成を受けることができます。
- 指定を受けた施設所で受ける「はり・きゅう」に対して月5回まで、1回あたり700円を助成します。
- 被保険者が亡くなられた際には、葬祭費として、2万円を支給します。

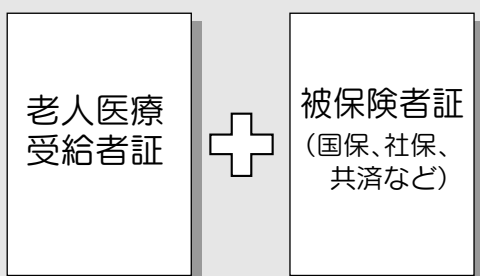


75歳以上の方などに、新しい保険証 (後期高齢者医療被保険者証)を送付します

75歳以上の方などの老人医療受給者証をお持ちの方に、新しい保険証(後期高齢者医療被保険者証)を3月中に送付します。

窓口で提示するもの

平成20年3月まで



平成20年4月から

後期高齢者医療
被保険者証

※老人医療受給者証はなくなります。
※名刺サイズのカード方式です。

対象者(被保険者)

75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害があり認定を受けた方

平成20年3月まで

老人保健制度

- 75歳以上の国保被保険者
- 75歳以上の会社の健康保険、共済組合、船員保険などの被保険者および被扶養者
- 65歳以上で一定の障害があり認定を受けた方

平成20年4月から

後期高齢者医療制度

- 老人保健制度で、それぞれの被保険者などであった方々は、すべて一律に後期高齢者医療制度の被保険者となります。

※手続きは必要ありません。
※老人保健制度で障害認定を受けている方は、認定の取り下げ申請をすることができます。

後期高齢者医療制度の説明会を開催します

制度の仕組みや保険料などについての説明会を次の日程で開催します。お近くの会場へのご参加をお願いします。

日 付	時 間	場 所
3月18日(火)	午前10時～11時	北部コミュニティセンター
3月18日(火)	午後2時～3時	東部コミュニティセンター
3月19日(水)	午前10時～11時	時津町役場本庁舎5階中会議室

問い合わせ先

長崎県後期高齢者医療広域連合 (TEL816-3930)
時津町役場高齢者支援課老人医療係 (TEL882-2211 内線241)
※説明会については、時津町役場にお問い合わせください。

税インフォメーション

税務課住民税係（内線：339）



平成20年度町県民税、平成19年分所得税の申告はお済みですか？

町県民税の申告期限は、3月17日（月）までです。必ず期限までに、申告手続きを行ってください。

※所得税の申告を済ませた方は、町県民税の申告をする必要はありません。

申告日程と対象地区

申告会場の混雑を避けるため、地区ごとの申告日を設けていますが、都合により決められた受付日に来場できない方については、随時受け付けています。

▼受付時間…午前9時～11時
午後1時～4時30分

▼申告会場…時津町役場

第二庁舎4階大会議室

月 日	対象地区
3月 3日(月)	子々川・日並
3月 4日(火)	久留里
3月 5日(水)	左底
3月 6日(木)	元村
3月 7日(金)	野田・浦
3月10日(月)	浜田
3月11日(火)	小島田
3月12日(水)	西時津
3月13日(木)	予備日
3月14日(金)	予備日
3月17日(月)	最終日

申告が必要な方

平成20年1月1日現在、本町に住所があり、平成19年1月1日から12月31日まで所得があった方で、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。

ただし、勤務先から役場に「給与支払報告書」が提出され、給与以外の所得がない方

税務署に申告する方は、役場で申告する必要はありません。

○勤務先から「給与支払報告書」が提出されていない方

○勤務先から「給与支払報告書」が提出されている方でも、「地代・家賃」など、他の収入がある方

○年金受給者

○平成19年中に退職した給与所得者

○商業・工業・農業・医業などを営んでいる方

○本町に居住していても、平成20年1月1日現在で事務所や事業所を持つ個人事業主（税務署に申告する場合は、申告書の写しを町税務課に提出してください）

○土地や建物を譲渡、または収用された方

○地代や家賃収入、または不動産の売却益がある方

○国民健康保険加入者（収入がなかった方でも「収入がなかった」という申告が必要です。）

申告に必要なもの

申告するには、①印鑑②本人名義の預金口座番号のほか、次のものがが必要です。

★収入を明らかにする書類

○給与所得者…平成19年分の「源泉徴収票」または「給与支払証明書」

○商業・工業・農業・医業などを営んでいる方…売り上げや必要経費の領収書を集計し作成した「収支内訳書」

○年金受給者…平成19年分の「公的年金などの源泉徴収票」

★控除を受けるための書類

○社会保険料控除…各種健康保険（任意継続を含む）、年金保険料、介護保険料などの領収書

○生命・損害保険料控除…「支払保険料の控除証明書」

○医療費控除…①平成19年中に支払った「医療費の領収書」②領収書を集計し作成した「医療費の明細書」③保険などで補てんされた金額の明細書

○住宅借入金等特別控除…①登記簿謄本②住民票の写し③売買契約書（工事請負契約書の写し）④住宅取得資金などの借入金の年末残高証明書⑤増改築の場合は、建築確認通知書の写し

○その他

▼配偶者に所得があるとき…配偶者の「源泉徴収票」または「給与支払証明書」

▼本人または扶養家族が障害者の場合…「身体障害者手帳」または「療育手帳」

※申告をしていない方には、諸官庁、学校、金融機関、勤務先などで必要な「所得・課税証明、納税証明書」を発行できませんので、ご注意ください。



100歳の誕生日おめでとうございます

1月19日、西時津郷にお住まいの山内マチさんが100歳の誕生日を迎えられました。山内さんは明治41年生まれ。

平瀬町長がお祝いの会場を訪問し、「長寿が一族の繁栄の源です。これからも長生きしてください。おめでとうございます」と声をかけ、お祝いの品を手渡しました。

山内さんは、ご家族から祝福の拍手を受け、にっこりと笑顔を見せていました。



被爆体験DVDをテレビで放送しました

1月21日、戦争や原爆の惨状を次世代に語り継いでいくために制作した被爆体験DVD「6キロメートルあの日を語り継ぐ」をテレビで放送しました。

放送日当日は、DVDの中で被爆体験を証言していただいた長崎原爆被爆者の会時津支部の方々が役場に集まり、みんなで視聴しました。視聴後には、テレビ放送を見ての感想や今後の平和推進事業についての意見交換を行い、核兵器や戦争の恐ろしさを次世代に伝え残すことの大切さを、あらためて認識しました。



このDVDが、核兵器や戦争のない平和な世界を求める人の輪を広げるきっかけとなり、長崎で起きた悲しい出来事が決して忘れ去られることのないよう、これからも町民の皆さまとともに平和推進事業に取り組んでいきたいと考えています。

被爆体験DVDは、町立時津図書館で借りることができますので、ぜひご覧ください。



親子で体力づくり！ 時津小学校

1月27日、時津小学校体育館で親子体力向上実践セミナーが行われました。

このセミナーは、長崎県教育庁体育保健課の事業を時津小学校PTAが招いて行ったもので、約100人の親子が参加しました。

内容は、体と頭を同時に使うトレーニング、^{はんぱくよこ}反復横跳びなど5種目の体力測定、親子で体を動かす運動、県が広めているトレーニング体操の紹介などがありました。

なかでも親子で体を動かす運動は、親子でふれあいながら体力を付けることができ、参加した親子は照れながらも楽しそうな笑顔を見せていました。



時津ラグビースクール創立20周年

時津ラグビースクールが創立20周年を迎えました。

それを記念して、1月14日に海と緑の運動公園で、県内各地からラグビーチームを招待し、記念交歓試合を開催しました。

その翌週には、ウェルシティ長崎厚生年金会館で、平瀬町長をはじめ、町内外の関係者に多数ご臨席いただき、記念祝賀会を開催しました。祝賀会では、過去の写真や子どもたちの元気な姿をDVDで紹介したり、関係各位からあたたかいお祝いのお言葉を多数いただきました。今後も30周年、40周年を目指して、チーム一丸となって頑張っていきたいと思います。

時津ラグビースクールは、毎週日曜日の午前9時30分から鳴鼓小学校で練習をしていますので、興味のある方は遊びに来てください。



スポーツニュース

時津町グラウンドゴルフ協会10周年記念大会

1月16日、時津ウォーターフロント公園で時津町グラウンドゴルフ協会の10周年記念大会が行われました。協会は、高齢者の介護予防と健康増進、同好者の親睦と融和を目指し大会を開催しており、今回は147人の参加者が競技を楽しみました。また、平瀬町長から町長杯の贈呈がありました。



男 性

優 勝 谷添 緑郎(元村)
準優勝 上野 俊之(久留里)
第3位 山本 鷹司(元村)

女 性

船橋 愛子(久留里)
山下 美雪(久留里)
元田 ミツノ(元村)

時津町卓球選手権大会・B & G卓球大会

1月20日、コスモス会館で「第27回時津町卓球選手権大会・第19回B & G卓球大会」(主催:時津町卓球協会)が開催されました。大会には96人(一般61人・中学生26人・小学生9人)の皆さんが参加し、熱戦が繰り広げられました。

地区別対抗団体戦

優 勝: 浜田Aチーム
久保田 正幸 上原 健三
山川 勝 小田 康平
木村 邦子 久保田 ヒロ子
小田 亜起子

準優勝: 浜田・日並チーム
平山 清竹 小田 教治
野口 務 増山 祐介
森 智子 大久保 口加子
森 あゆみ

第3位: 元村チーム
藤本 利博 田中 宏見
酒井 元気 長岡 雄亮
永尾 光子 山本 ミチ子
川井 キミ子

第3位: 浦・久留里チーム
一瀬 民雄 田崎 満
鈴木 和義 河部 弘
松尾 誉 北川 やす子
河部 富子 佐々尾 由美子

男子ダブルス

優 勝: 福田 浩志・佐々尾 由美子
準優勝: 小谷 公志・久保田 正幸
第3位: 入江 輝之・松尾 誉
第3位: 児玉 克・児玉 菜子

女子ダブルス

優 勝: 森 智子・森 あゆみ
準優勝: 川口 るり子・高木 良子
第3位: 久保田 ヒロ子・小田 亜起子
第3位: 山本 美佐子・永尾 光子

ラージボールダブルス

優 勝: 岡 弘之・岡 崇子
準優勝: 上原 健三・北川 やす子
第3位: 山下 忠之・山下 昭代
第3位: 平山 清竹・森 文枝

小学生シングルス

優 勝: 馬場 拓郎
準優勝: 徳本 さつき
第3位: 辻井 祐輔
第3位: 森 弘次郎

海洋センター通信

時津町B & G海洋センター TEL 882-9598
FAX 882-9641

●休館日:毎月1日(1日が日曜の場合は2日)

☆海洋センター

海洋センター施設の紹介

海洋センターは、さまざまな運動に対応できる総合的な体育施設です。今回は、海洋センターの施設をご紹介します。

たくさんの方の利用をお待ちしています。

アリーナ、トレーニングルーム

▼利用種目：(アリーナ)バドミントン・バスケットボール・ミニバレー・
ショートテニスなど

(トレーニングルーム)卓球・剣道・太極拳・ダンスなど

▼開館時間：午前9時～午後10時

フィットネスルーム(トレーニングマシン)

有酸素運動・筋力トレーニング・体脂肪計のマシンを設置しています。
マシンを使用する際は一度、使用説明会を受講していただく必要があります。

▼開館時間：午前9時30分～午後9時30分

プール

25mプールと子供用の小プールがあります。

▼開館時間：午前9時30分～午後9時(6月～9月のみ開館)

艇庫

カヌー・ヨットを配備しており、夏季にはマリンスポーツ教室、マリンスポーツ体験を実施しています。

▼開館時間：午前9時～午後5時

- 利用方法：アリーナ、トレーニングルーム、艇庫の利用は事前申請が必要です。フィットネスルームとプールはその場で入場できます。
- 申請方法：海洋センターに申請書を提出し、所定の料金を申請時にお支払いいただきます。
- 申請受付：平日午前9時～午後5時15分(土・日・祝祭日の受け付けは行いません)
- 休館日：毎月1日(1日が日曜日のときは2日)
年末年始(12月29日～1月3日)

詳しくは海洋センターにお尋ねください。



アリーナ



フィットネスルーム



プール



艇庫

☆マシン

トレーニングマシン使用説明会の日程(3月1日～4月15日)

海洋センター・コスモス会館(TEL 882・9955)に設置されているトレーニングマシンを使用するには、一度この説明会を受講していただく必要があります。

月 日	曜	時 間	場 所	定員	申 込
3月10日	月	午後2時～3時	海洋センター	10名	海洋センターへ前日までに申し込んでください。
3月19日	水	午後7時30分～8時30分			
3月27日	木	午後7時30分～8時30分			
4月9日	水	午後2時～3時			

マシン使用説明会は定員になり次第締め切りますので早めの申し込みをお願いします。

カナリーインフォメーション

とぎつカナリーホール TEL 882-0003

●休館日:月曜日(月曜日が祝日のときは、その翌日)



3月9日(日)

好評発売中!!

廿声コーラス アンサンブル・フィオレッティ リサイタル 昭和の名曲選～日本の心を唄う抒情名曲コンサート～

- 開演午後2時(開場午後1時30分)
- 料金(全席指定)

チケット料金	前売り	当日
一般	2,000円	2,500円
高校・大学	1,500円	2,000円
中学生以下	1,000円	1,200円

主な演奏予定曲目:新鉄道唱歌、月月火水木金金、胸の振子、すみれの花咲く頃、
海の進軍、長崎の鐘、悲しき子守歌、大空に祈る、イヨマンテの夜、森の水車、
山小舎の灯、君の名は、南の花嫁さん、白薔薇の歌、ほか

自主事業公演 チケット券売所

とぎつカナリーホール 時津公民館 町教育委員会社会教育課 町北部コミュニティセンター
町コスモス会館 町B & G海洋センター 浜屋プレイガイド くさの書店(西友道の尾店)

前売券で完売した場合は、当日券の販売はございませんので、予めご了承ください。

- 上記の公演は、未就学児童の入場をご遠慮いただいております。なお、託児サービスの受け付けは終了しています。

平成19年度自主事業に多数のご来場を頂きありがとうございました。
来年度 も、よろしくお願いいたします。



注) 上記のスケジュールは2月末日現在のものです。都合により変更・延期になる場合がございますのでご了承ください。

情報市場

サークル活動・募集など、旬な情報入ってます！

問い合わせは
各連絡先へ

わらべうたで遊ぼう！

親子で一緒にわらべうたで遊びませんか。春の歌遊びや長崎のわらべうたなども楽しめます。お気軽にご参加ください。

▼日時 3月6日（木）午前10時～11時

▼場所 時津公民館3階和室

▼対象 0歳から就学前までの子どもを持つ親子（妊婦の方や地域の方も可）

▼参加料 無料

▼問い合わせ先 時津ゆり保育園 池田（TEL 882・2091）

とぎつ読書会

とぎつ読書会では会員を募集しています。月に一冊の本を読み、その本をとおして語り合う会です。

▼日時 3月12日（水）午

前10時10分～正午

▼場所 時津図書館

▼本 「宴のあと」（三島由紀夫著）

▼問い合わせ先とぎつ読書会 沖崎（TEL 882・3803）

ウォーターフロント（時津港周辺）のごみ拾い

ウォーターフロントの清掃作業を行いますので、皆さんのご参加をお願いします。

▼日時 3月15日（土）午前9時～11時（雨天中止）

▼集合場所 ウォーターフロント漁協前広場（午前9時集合）

▼清掃場所 ウォーターフロント沿岸、時津港内、時津川河口

▼服装 清掃作業ができる服装

▼問い合わせ先 NPO法人コミュニティ時津

ムジカ チェレスタ、合唱団「翔」合同演奏会

青山（TEL 840・2140）
田窪（TEL 882・1379）

女声合唱団「ムジカ チェレスタ」と混声合唱団「合唱団「翔」」が合同で演奏会を開催します。

▼日時 3月20日（木・祝）午後2時30分（午後1時開場）

▼場所 とぎつカナリーホール

▼入場料 一般1千円、高校生以下700円、親子ペア（中学生以下）1千500円

▼指揮者 尼崎裕子

▼ピアノリスト 森美春

▼問い合わせ先 竹尾（TEL 843・1862）

認知症に関する講演会

時津町認知症の人と家族の会（秋桜会）の主催で講演会を開催します。安心して病氣と向き合うために、ぜひご参加ください。

▼日時 3月27日（木）午後2時～3時30分（受付午後1時30分）

▼場所 時津町役場第二庁舎4階大会議室

▼講師 道辻 俊一郎先生（みちクリニク院長）

▼演題 「元氣な脳を保つために」 「認知症の症状・予防・治療」

▼問い合わせ先 老人介護支援センター時津荘（TEL 882・0123）

時津町地域包括支援センター（町高齢者支援課内）TEL 882・2211内線245

平成20年度時津町戦没者追悼式のご案内

▼日時 4月5日（土）午前10時30分開式（午前10時開場）

▼場所 とぎつカナリーホール

追悼式では、痛ましい戦争の犠牲となった方々に弔慰を示すため、開式後間もなく、サイレンを鳴らし、黙とうを捧げます。皆さま

のご協力をお願いします。なお、追悼式にはどなたでも出席できます。

時津町遺族会からのお知らせ

他市町村から時津町に転入された戦没者遺族の方など、本町遺族会への入会希望者の受け付けを行っています。

▼問い合わせ先 時津町遺族会事務局（町福祉課内）TEL 882・2211内線234

シルバーとぎつ高齢者教室 参加者募集！

時津公民館では、楽しい雰囲気の中で学び、町内高齢者の輪を広げるとともに、心豊かな生きがいづくりや積極的な社会参加への促進と、健康の保持増進を図ることを目的に、シルバーとぎつ高齢者教室を開催します。

たくさんの方の皆さんの参加をお待ちしています。

▼参加資格 町内在住で60歳以上の方

- ▼開催日時 5月13日(火)
10月21日(火)全12回
午前10時～正午
- ▼場所 時津公民館講堂ほか
- ▼学習内容
健康づくりや生きがいづくり、安全安心な生活などについての講話
- 「歴史散歩」旅行など
- ▼募集人数 250人
- ▼申し込み方法 老人クラブ加入者は老人会会長を通じて、未加入者は直接電話で公民館に申し込む。
- ▼申込期限 4月11日(金)
- ▼受講料 無料 歴史散歩旅行は、個人負担
- ▼問い合わせ・申し込み先 時津公民館 TEL 882-2975
- フレッシュ壮年教室参加者募集!**
- 時津公民館では、やがて訪れる高齢者としての諸問題を理解するとともに、高齢者としての役割を認識し、高齢期を生きがいをもってより豊かに楽しく生きていくための方法について学ぶために「フレッシュ壮年教室」を開催します。
- たくさんさんの皆さんの参加をお待ちしています。
- ▼参加資格 町内在住で50歳以上60歳以下の方ならどなたでも参加できます。
- ▼開催日時 6月4日(水)
25日(水)の毎週水曜日
午後7時30分～9時(全4回)
- ▼場所 時津公民館
- ▼テーマ 元気で長生き”らくらく未来塾“
- ▼学習内容
実りある「もうひとつの人生プラン」づくり
最も大切な「生きがい」づくり
わが家の「経済生活」づくり
元気で長生き「健康」づくり
- ▼募集人数 50人
- ▼申込期限 4月21日(月)
- ▼受講料 無料
- ▼問い合わせ・申し込み先 時津公民館 TEL 882-2975

節水へのご協力ありがとうございます!

上下水道課業務係(内線256)

小さな節水から始めてみましょう!



たくさん水を使わなくても...



十分手洗いできます!

2月15日現在のダム貯水率は、久留里64.1%、中山54.1%、平均で58.0%となっています。

1月は平年を上回る83.5ミリの降雨があったため、貯水率が1月15日に比べ3.4%回復していますが、2月に入ってから降雨量は10ミリ程度で、平年並み(約87ミリ)の雨は期待できないようです。

皆さま方にご協力をお願いしている節水は、1月の使用水量も12月と同じく、前年同月に比べ3.5%減という節水の効果が出ております。引き続き、前年同月比7%減を目標に、節水にご協力いただきますようお願いいたします。



時津図書館だより

時津図書館 ☎882-4436

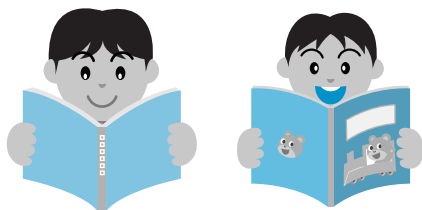
新着図書のお知らせ

【一般書】

- 『名画消失』 ノア・チャーニイ 著
『渡部サトの通園通学グッズ』 渡部サト 著
『救える「いのち」のために』 山本孝史 著
『ビジネスマンのための情報セキュリティ入門』 林國之 著
『鞍馬天狗読本』 大佛次郎記念館 編

【児童書】

- 『国際理解に役立つEUの大研究』 EUインスティテュート関西 監修
『知ってほしい!こどもの「こころ」の病気「自閉症とLD」』 佐々木正美 監修
『ベスとアンガス』 マージョリー・フラック作・絵 まさきりこ 訳
『ひとりざむらいとこうちょうせんせい』 斉藤洋 著
『魔法!魔法!魔法!』 ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 作 野口絵美 訳



開館時間延長のお知らせ(本館)

4月から、金曜日(最終金曜日を除く)は 午後8時まで開館

現在、金曜日(最終金曜日を除く)の開館時間を本館のみ午後7時までとしています。

4月から9月まで、金曜日(最終金曜日を除く)の開館時間は本館のみ午後8時までとなります。

たくさんの皆さまのご利用をお待ちしています。

各種会の開催案内

【乳児(0・1・2歳児)のためのおはなし会】

名 称	場 所	日 時	内 容
びよびよ おはなし会	本 館	3月6日(木) 4月3日(木) 午前11時~11時30分	・わらべうた ・絵本の読み 語り ・おはなし など
おはなし ばぼんた	北部分館	3月13日(木) 4月10日(木) 午前11時~11時30分	
おはなし ひらけごま	東部分館	3月27日(木) 4月17日(木) 午前11時~11時30分	

【幼児(3歳以上)のためのおはなし会】

- ▼日時: 3月5日、19日(水) 午後3時30分~
4月2日、16日(水) 午後3時30分~
▼場所: 時津図書館 1階 たたみコーナー
▼内容: わらべうた、絵本の読み語り、おはなし

【楽しい科学遊びや工作ランド】

- ▼日時: 3月8日(土) 午前11時~
▼場所: 時津図書館 1階 たたみコーナー
▼対象: 小学生
▼内容: 「とびだすカードを作ろう!」
▼持ってくるもの: なし

図書館カレンダー 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間: 午前10時~午後6時

は本館の休館日です。印の日は、午後7時まで開館します。

4月の休館日 7、14、21、25、28、29日です。



本・一般

『レジ袋がなくなる日』
環境問題を考える編集者の会 著



- 異常気象、災害、食糧の不作…。加速する温暖化がもたらす最悪の未来の前に、私たちがなすべき事は? ヒントは身近なところにあった。

☆☆☆今月のおすすめ☆☆☆

本・児童

『エイズの村に生まれて』

後藤健二 著



- 住民の90%がHIVに感染していると言われているエストニアの小さな村。そこでエイズでありながら16歳で赤ちゃんを産んだ一人の少女に出会った。

ビデオ

『バルトの楽園』



- 第一次大戦中、徳島のドイツ人捕虜収容所で起こった奇跡。それは敵味方を超えた音楽の共演だった。

C D

『ギフトオルゴール』



- 「未来予想図」「サクラ色」…。女の子が大好きなヒット曲をオルゴールの音色で。

『アーサーとミニモイの不思議な国』

- 驚異と感動のファンタジーアドベンチャー映画をサントラでもう一度。





児童館だより



各児童館の催しやお知らせは次のとおりです。

4月の行事のお知らせ

行事の申し込みは、4月8日(火)からです。定員になりしだい締め切ります。

エンジェル・パークのお知らせ

0～2歳児とお母さんを対象にエンジェル・パークを開催します

場所・日時：なづみ児童館 4月24日(木) 午前10時30分～
中央児童館 4月22日(火) 午前11時～
東児童館 4月21日(月) 午前10時30分～



時津北児童館 ☎881-7537

【壁面制作】

日時：4月14日(月)、15日(火) 午後3時～
内容：こいのぼりのうろこに、模様をつけたりして、児童館に飾ろう！
対象：小学生
定員：なし(自由参加)

【ちびっこ・パーク】

日時：4月15日(火) 午前10時30分～
内容：こいのぼりに手形を付けて、かわいい自分だけのこいのぼりを作ろう！
対象：おおむね3歳以上の幼児とその保護者
定員：10組

時津なづみ児童館 ☎881-3800

【作って遊ぼう！】

日時：4月10日(木) 午後1時～
内容：クルクルまわっておもしろい、ホットボンドごまを作ろう！
対象：小学生、乳幼児とその保護者
定員：なし(自由参加)

【ちびっこ・パーク】

日時：4月22日(火) 午前10時30分～
内容：手作りこいのぼりを作ろう！
対象：おおむね3歳以上の幼児とその保護者
定員：10組

時津中央児童館 ☎882-4700

【とべ！ロケット風船】

日時：4月18日(金) 午後3時30分～
内容：自分で作ったロケット風船で、とばしっこをしよう！
対象：小学生
定員：なし(自由参加)

【ちびっこ・パーク】

日時：4月22日(火) 午前10時30分～
内容：卵のパックを使ったカラフルなこいのぼりを作ろう！
対象：おおむね3歳以上の幼児とその保護者
定員：10組

時津東児童館 ☎881-7733

【ホットボンドごまを作ろう！】

日時：4月11日(金)
内容：簡単だけどよく回る、ホットボンドごまを作ってみんなで楽しもう！
対象：小学生
定員：なし(自由参加)

【ちびっこ・パーク】

日時：4月15日(火) 午前10時30分～
内容：こいのぼりの絵を描いて、楽しいパズルを作ろう！
対象：おおむね3歳以上の幼児とその保護者
定員：10組

児童館催し物レポート



中央児童館で、手のりワンちゃんを作りました。手のひらにちょこんとのったワンちゃんは、とってもかわいくて、みんなのお顔もにっこり笑顔になりました。

保健センターだより

町保健センター TEL.882-2796

歯育て検診

- ▼と き: 3月13日(木)
- ▼ところ: 町保健センター
- ▼対 象: 1歳5カ月児の親子(個人通知します)
1歳11カ月から3歳未満児(個人通知は
しません、3カ月毎に受診可)
- ▼検診時間: 事前予約制のため、指定の時間にお越し
ください。
- ▼申し込み方法: 3月12日(水)までに町保健セン
ターへお電話ください。
- ▼持ってくるもの: お持ちの方は歯育てノートをお持ち
ください。

妊婦学級

- ▼と き: 3月25日(火) 午前10時～正午
- ▼ところ: 町保健センター
- ▼参加申し込み: 3月19日(水)までに町保健セン
ターへお電話ください。
- ▼テ - マ: 赤ちゃんふれあい体験サロン
- ▼持ってくるもの: 母子手帳

ママのほっとサロン

地域の母子保健推進員さんを中心に、町内3カ所
で毎月1回ずつ実施しています。予約はいりません。
自由に集まって、おしゃべりなどを楽しんでみませんか。
○ 3月11日(火) 北部コミュニティセンター
○ 3月21日(金) 東部コミュニティセンター
○ 3月31日(月) 町保健センター
全会場とも時間は、午前10時30分から11時45
分までです。

にこにこランド

- ▼と き: 3月18日(火) 午前9時45分～10時15分受付
- ▼ところ: 町保健センター
- ▼対 象: 0歳から小学校就学前までの乳幼児の親子
- ▼持ってくるもの: 母子手帳

BCGの集団接種

- ▼と き: 3月28日(金)
- ▼受付時間: 午後1時15分～1時45分
整理番号札は配布しませんので、ご注意ください。
- ▼ところ: 町保健センター
- ▼対 象: 6カ月未満児(3カ月～6カ月未満で接種
するのが望ましい)
- ▼持ってくるもの: 母子手帳、予診票
予防接種予診票綴には旧体制の受付時間を記載
しています。上記のように変更していますので、
お間違いのないようお気をつけください。

ポリオの集団接種

- ▼と き: 4月3日(木)
- ▼受付時間: 午後1時20分～2時20分
午前10時から整理番号札を会場で配布します
ので、ご利用ください。
- ▼ところ: 町保健センター
- ▼対 象: 生後3カ月～7歳6カ月未満(できるだけ
1歳6カ月までに受けましょう)
昭和50年～52年生まれの方
- ▼持ってくるもの: 母子手帳、予診票

遊びの世界

「はるをみつけた」

「パツとさいたよたんぼぼ」(4回手拍子の後、両手を花のように開く)
「ひらひらとぶのはちょうちょう」(両手を上下に振り、蝶が飛ぶしぐさをする)
「ニョキッとせいのびつくしんぼ」ニョキ!
(両手をグーにして胸の前で合わせ、その手をあげながら伸びるしぐさをする)
「はるをみつけた」(自由なしぐさでセリフを言う)

チューリップ、さくら、みつばち、だんご虫、おたまじゃくしなど歌詞を変え、
それに合わせて振り付けも変化をもたせてみるのもおもしろいと思います。
親子でオリジナルの歌にして楽しんでください。



お知らせ 役場から



ノロウイルスによる 食中毒にご注意!

住民環境課生活環境係

(内線213)

秋から春にかけては、ノロウイルスをもった二枚貝などによる感染性胃腸炎や食中毒が多発しています。ウイルスの特徴をよく知って十分な対策をしましょう。

ノロウイルスの特徴

①感染すると下痢やおう吐、腹痛、発熱といった症状を起す。

②通常3日程度で症状が治まるので、風邪と間違えられることがある。

③二枚貝の中腸腺に存在する。

④人の小腸内で増殖する。

⑤感染力が強い。

⑥とても軽いため空中に浮遊していたり、ドアノブ、手すり、水道カランなど、

いろいろな所に付着する。

⑦乾燥に強い。

感染を防ぐには

①加熱調理用の牡蠣を生で食べない。

②二枚貝は、中心温度が85℃以上の状態が1分以上続くよう十分に加熱してから食べる。

③トイレの後や調理の前には必ず手を洗う。

④食事の前や屋外から帰ってきたときは、うがいと手洗いをする。

⑤タオルなどは清潔なものを使用し、共用はできるだけ控える。

手洗いのポイント

①流水で汚れを流した後、液体石けんで洗浄する。

②手首から洗い、手のしわや指の間、指先や爪の間を入念に洗う。

③流水で十分洗い流す。

▼問い合わせ先：西彼保健所 (TEL 856・0691)

3月1日～7日は 子ども予防接種週間です

国保・健康増進課健康増進係

(内線217)

子ども予防接種週間の期間中は、町内の協力医療機関で平日の夜間や土曜日に予防接種を行います(各医療機関ごとに診療時間など異なります)。

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

特に4月に小学校に入學するお子さんと、麻疹・風しん2期の予防接種をまだ受けていない方は、平成20年3月31日までは無料で接種できますので、ぜひこの機会に受けましょう。

協力医療機関

やまもと内科

(TEL 882・8828)

しもむらクリニック

(TEL 882・7595)

山中内科消化器科医院

(TEL 860・8811)

こいで内科

(TEL 881・7111)

※電話で予約してから接種してください。

「火は見てる あなたが離れる その時を」

総務課消防防犯交通係

(内線411)

3月1日(土)から7日(金)まで春季全国火災予防運動が実施されます。

この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。大切な生命と財産を守るため、次の「住宅防火のちを守る 7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)」を実践しましょう。

3つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

時津町カレンダー 「月曆ぎつちゅ」を ご利用ください

企画財政課企画係

(内線427)

カレンダーは次の施設などで配布していますので、ご利用ください。

入手できる場所

・役場情報公開コーナー
(本庁舎2階ロビー)

・時津公民館

・コスモス会館

・時津図書館

・B&G海洋センター

・北部コミュニティセンター

・とぎつカナリーホール

・総合福祉センター

・各地区自治会長宅

民生委員・児童委員が 改選

福祉課福祉総務係

(内線234)

民生委員・児童委員の任期満了に伴い、一斉改選が実施され、各地区の民生委員・児童委員として49の方が決まりました。

任期は平成19年12月1日から3年間となっていますので、よろしくお願いいたします。

※民生委員・児童委員とは、地域の中から選ばれ、厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け、担当地区で地域のみなさんの福祉向上のために活動をしている人です。

また、主任児童委員とは、児童福祉に関する事柄を専門的に取り扱う民生委員・児童委員の事です。お気軽にご相談ください。

担当地区	委員氏名
子々川	朝長 正行 林田 信之

日並1	森濱 正敏 渡部 英子
日並2	森 政子 森田 敏江 長野美代子
久留里	山元日出男 平瀬 厚子 陰平 静弘 馬場 實
左底上	大石 一義 原 節子 宮川 繁子
元村1	下川 良子 小島 武久 今永 玲子 吉岡美生子 中村 寛
元村2	村元みどり 村元 靖子 坂本 佳子 木原 妙子 森 文枝 小島 敬悟 松尾 満子
野田	川崎 孝敏 満嶋美智子
浦1・2	浦川 キミ
浦3・4	船本 瑞枝 浦 博
浜田1	土井口加代子 渡木 征勝
浜田2	
浜田3	

浜田4	道津 喜勇 永瀬 雅巳
浜田5	森 サ力工 一瀬ひとみ 辻 紀子
小島田	上原 健三 松尾裕美子 小坂 防人
西時津	佐藤 正壽 山本キマ子 長野 靖男 植田 勝己 廣瀬 俊輔
主任児童委員	山上富美子 山本江利子 吉田三知子

国民年金の届け出を 忘れずに！

国保・健康増進課国保年金係

(内線219)

3月、4月は就職・退職・転職などが多い季節です。これらの中には国民年金の手続きが必要になるものもありますので、確認をお願いします。

▼就職したとき…就職して厚生年金または共済組合に加入したときには、就職先での手続きが必要です。就職先が厚生年金または共済組合に加入していない場合は、国民年金保険料の納付が必要となります。

▼転職したとき…退職後すぐに再就職するときでも、国民年金保険料の納付が必要な場合があります。役場または長崎北社会保険事務所でご確認ください。

▼退職したとき…60歳未満で退職した方は、国民年金の加入手続きが必要です。役場または長崎北社会保険事務所までお越しく下さい(退職日が分かる資料、年金手帳、認印が必要です)。

▼会社員である配偶者に扶養されるようになったとき…婚姻・退職または配偶者の就職などで配偶者の扶養に入った方は、配偶者の勤務先で国民年金第3号被保険者の手続きを行ってください(通常は健康保険の被扶養者と一緒に申請します)。

▼会社員である配偶者の扶

養から外れたとき…配偶者が会社を辞めたときや、本人の収入が増えて配偶者の扶養から外れたときなどは、国民年金の種別変更の手続きが必要です。役場または長崎北社会保険事務所までお越しく下さい(退職・扶養から外れた日が分かる資料、年金手帳、認印が必要です)。

※国民年金の手続きを忘れると、本人が気づかないうちに未納・未加入期間となる場合があります。年金の制度上不利になりますのでご注意ください。

▼問い合わせ先…長崎北社会保険事務所(Tel 861・1582)

ねんきん特別便が届いたら必ず手続きを してください！

国保・健康増進課国保年金係

(内線219)

「5千万件」の年金記録の整理の結果、未統合の年金記録が結びつく可能性がある方へ、社会保険庁から

「ねんきん特別便」が送付されています。現在、年金受給者の方へ送付されていますが、2月下旬から被保険者（年金受給前の方）への送付も始まります。

「ねんきん特別便」が届いた方は、記録訂正の有無に関わらず、必ず手続きが必要となります。年金加入記録をご確認の上、お手数ですが、必要な手続きをお願いいたします。

▼記録の訂正がない方…同封の「確認はがき」を返送してください。

▼記録の訂正がある方…

・年金受給中の方…年金加入記録照会票に必要事項を記入し、「確認はがき」を切り離さずにお近くの社会保険事務所までお持ちください。

・被保険者（年金受給前）の方…年金加入記録照会票に必要事項を記入し、「確認はがき」を切り離さず返送してください。

▼問い合わせ先…ねんきん特別便専用ダイヤル

(TEL)06-0558-5555

長崎北社会保険事務所
(TEL)861-1387 または 861-1582

固定資産税係からのお知らせ

税務課固定資産税係

(内線340・341)

今年の土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。なお、平成20年度固定資産税・都市計画税第1期の納期は次のとおりです。

▼縦覧、閲覧場所と時間…税務課窓口で開庁日の午前8時45分～午後5時30分

▼土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間…平成20年4月1日～30日

▼固定資産課税台帳の縦覧期間…平成20年4月1日～平成21年3月31日

※縦覧期間内の閲覧は、無料。

▼固定資産税・都市計画税第1期の納期…平成20年4月15日～30日

軽自動車税の減免手続きのお知らせ

税務課固定資産税係

(内線342)

身体障害者手帳などをお持ちの方で、障害の種類や等級など一定の基準を満たす場合、軽自動車税の減免を受けることができます。

※昨年度、減免を受けている方も再度の手続きが必要になりますのでご注意ください（自動的に毎年減免されるわけではありません）。

▼要件…次の①または②に該当し、障害がある方の通学、通院、通所、仕事のために軽自動車を使用する場合が対象になります。

▼受付場所…税務課固定資産税係窓口

ふれあい農園利用者の追加募集

産業振興課農林水産係

(内線373)

あなたもふれあい農園で、野菜づくりなどを楽しんでもみませんか。

▼場所…浜田郷（溝川バス停から徒歩約5分）

▼利用料…1区画（約20㎡）で年額2千円

▼対象者…町内在住者

▼募集人数…3名（申込者多数の場合は抽選）

▼申込期限…3月19日（水）

▼抽選会・使用者説明会開催日…3月26日（水）午後7時

▼問い合わせ・申し込み先…産業振興課（電話申し込み可）



恩給欠格者、戦後強制
抑留者、引揚者の
皆さまへ

福祉課福祉総務係

(内線234)

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方も対象です。

請求書は町福祉課窓口にあります。

▼問い合わせ先…独立行政法人平和祈念事業特別基金
(TEL0120・234・933 月々金曜午前9時15分〜午後5時15分)
<http://www.heiwa.go.jp>

墓地の造成、区画変更など
には許可が必要です！

住民環境課生活環境係

(内線215)

近ごろ「いつの間にか、墓地ができている」「知らないうちに、家のすぐそば

まで墓地が近づいている」などの苦情が生じています。

▼新しく墓地を作りたい。

▼既存墓地の区域を広げたい。

▼既存の墓地区域内に納骨堂を作りたい、区画の変更をしたい。

これらの行為には、「墓地等経営許可申請」「墓地等変更許可申請」という手続きが必要となります。このような計画がある方は、事前に住民環境課へお尋ねください。

基本的に墓地などの経営は、地方公共団体に認められているものですが、いくつかの諸条件に加え営利目的ではなく、永続性を有するものと認められるなど特別な理由がある場合は、次のような立場の方に許可が下りることもあります。

- ① 宗教法人
- ② 墓地の経営を主たる目的として設立許可を受けている社団法人
- ③ 社会福祉法人
- ④ 経営の適格性が認められる法人

⑤ 一定の区域内に居住する者の地縁に基づいて形成された団体

⑥ 個人（祭祀の跡を継ぐことに伴い自己または自己の親族が使用する墓地の経営をしようとする者）

申請にあたっては、既存墓地の区域内であれば「軽微な変更」、拡張する場合は「重要な変更」、新設に関しては「新規」と申請の取り扱いが異なります。

また、申請をせず「無許可」で行われた行為については、法律上、処罰されることもありますのでご注意ください。

耕作放棄地

復旧活動支援

産業振興課農林水産係

(内線371)

時津町では長崎県耕作放棄地解消5年計画に基づき、町が指定する耕作放棄地（要活用農地）を草払いなどの復旧活動を実施する組織に対し、助成金を交付

します。

▼助成の対象…耕作放棄地（要活用農地）を解消する復旧活動組織

▼助成の要件…次のすべてを満たす場合に助成します。

① 復旧活動組織が1アール以上の耕作放棄地（要活用農地）を復旧する。

② 復旧しようとする耕作放棄地（要活用農地）の地権者または集落が保全に関する協定を町と締結し、①の活動後は、協定の内容に従い、保全を行う。

▼助成金…助成単価（10アール当たり）1万円

▼助成期間…復旧を行った初年度のみ

▼事業期間…平成19〜23年度

時津町次世代
はぐくみプラン

産業振興課商工労政係

(内線372)

「一般事業主行動計画」あなたの職場ではもう策定されていますか？

次世代育成支援の対策として、法律に基づき、「一般事業主行動計画」の策定が必要とされています。

少子化が急速に進行し、わが国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。また、少子化の原因の一つとして、仕事と子育てとの両立に対する負担感が指摘されているところです。

仕事と子育ての両立を進めるために、それぞれの企業などにおいても、男性を含めた全ての人が、仕事のための時間と、自分の生活のための時間のバランスがとれるような「多様な働き方」を選択できるような、働き方を見直していくことなどの取り組みが求められて



います。

一般事業主行動計画とは？

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備など（次世代育成支援対策）を進めるための「一般事業主行動計画」を速やかに長崎労働局に届け出なければなりません。

また、300人以下の労働者を雇用する事業主も、行動計画を策定し、届け出るよう努めなければならぬとされています。

行動計画に盛り込まなければならぬ内容など資料が必要な方は、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先・・長崎労働局雇用均等室（TEL801・0050）または町産業振興課



「収入役」から「会計管理者」に変わります

総務課総務係

（内線406）

地方自治法の改正により、町の特別職である「収入役」が行っていた会計事務を平成20年3月25日から一般職の「会計管理者」が行うこととなりました。

自治功労者の宮部 久男氏 逝去



自治功労者で元教育委員の宮部久男氏（浜田地区、74歳）が1月11日、永眠されました。

宮部氏は、昭和57年から平成11年まで本町の教育委員として、その優れた手腕を十分に発揮

され、本町教育行政の発展に貢献されました。

ここに、宮部氏のご逝去を惜しみつつ、生前のご功労に感謝申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。



これにより、町税や介護保険料などの領収者の名称が「時津町会計管理者」に変更となります。

なお、すでに発行済みの納税（納入）通知書などはそのまま使用できます。

長崎県食品ウオッチャーを募集します

近年、産地偽装表示、高病原性鳥インフルエンザ、無登録農薬の使用問題などが頻発し、食品の安全性に対する関心が高まっています。

本県では、県民の皆さまが安心できる食環境を推進するため、「長崎県における食品の安全・安心確保基本指針」を策定し、県関係各部局で食品の安全・安心確保施策を実施しています。

その施策の一つとして、JAS法、食品衛生法などに関する食品表示の適正化などを図るため、長崎県食品ウオッチャー制度を実施しており、平成20年度も「長崎県食品ウオッチャー」を次の要領で募集します。皆さまのご応募をお待ちして

お知らせ
アラカルト



います。

▼募集期間：3月22日（月）～21日（金）

▼募集人員：200人程度

▼活動内容：日ごろの買い物で、食品表示などに違反の疑いがあった場合の報告や、研修会への参加など

▼応募資格：県内にお住まいの18歳以上の方で、食品の安全性や表示に関心がある方

▼応募用紙・募集要領の請求先：長崎県食品安全推進室（http://www.pref.nagasaki.jp/shokuhin）

▼問い合わせ・申し込み先：〒850-8570 長崎県食育・食品安全推進室食品ウオッチャー募集係（TEL895・2366 FAX824・4780）

第51回「生と死」を 考える市民のための ネットワーク

▼テーマ…「いのちに遇う
…余命3カ月の宣告をされ
た方との交流を通して」

▼日時…3月16日(日) 午
後1時～2時30分

▼場所…長崎大学医学部ポ
ンペ会館

▼参加費…200円(学生
無料)

▼問い合わせ先…活水女子
大学健康生活学部 奥村
(TEL 879・7966)

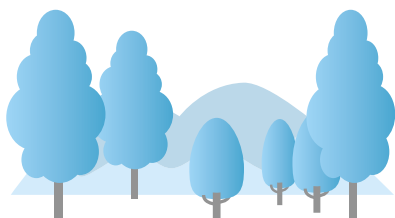
森林づくり活動を 募集します

森林に対する理解を深め
県民参加による森林づくり
を進めるために、地域の皆
さんや団体、法人などが平
成20年度中に自ら取り組む
森林づくり活動や森林整備
活動などを広く募集し、「な
がさき森林環境税」を活用
して助成します。

▼対象となる活動(1件あ
たり20万円以上の活動計画

- が対象)
- ① 森林保全に関する県民意識の啓発
 - ・ 森林・林業に関する研修会、植樹や森林整備に関する活動、リーダー研修など
 - ・ インターネットによる情報発信、森林セラピー、森林の見学会、新たな森林づくりの普及・啓発に繋がる活動など
 - ② 安全・安心の向上を目指す森林整備
 - ・ 特徴的な樹木の保全、里山林の整備、地域の植樹祭など
 - ・ 荒廃している竹林や風倒木森林の管理・整備など
 - ③ 海の活力向上を目指す森林整備
 - ・ 海を育む森林の保全活動、炭を使った河川の浄化、漁民の森活動など
 - ④ 次世代健全育成のための森林づくり
 - ・ 緑の少年団の育成や活動支援、森林体験活動支援、学校林整備など
- ・ 森林環境学習と併せて実施される学校などへ木製

- 品(机、椅子、遊具など)の導入、施設の木質化など
- ⑤ 自立的な森林管理の支援
 - ・ 林業研究グループなど地域活動への支援、環境に配慮した森林経営への支援など
 - ・ バイオマスなど多様な森林づくりの試験研究など
- ▼補助限度額…200万円
- ▼注意事項
- ・ 一団体の応募は、同一年度内に一件限りです。
 - ・ 今回の募集は、応募者が早期に事業着手できるよう平成20年度予算成立前に行うものであるため、事業予算が成立しない場合には事業採択が行えないこともありますのでご了承ください。
- ▼採択…公募事業の採択は、第三者機関である「ながさき森林環境基金管理運営委員会」の意見を聞いたうえで、決定します。
- ▼応募書類…町産業振興課で入手するか、次のホームページでダウンロードできます。



<http://www.n-nourin.jp/ah/agrlink/sinrin/h20zeikoudo.htm>

▼受付期限…3月31日(月) 必着

▼申し込み先…町産業振興課 (TEL 882・2211 内線373)

※ただし活動場所が複数の市町にまたがる場合は申し込み先が異なりますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先…長崎県農林部林務課 (TEL 895・2983)

在宅就労支援事業

NPO法人レインボープリッジでは、県内在住の障害がある皆さまを対象に、在宅就労支援事業を行い、在宅障害者の収入アップを図っています。

長崎県との協働事業ですので費用は発生しません。障害がある方、ご家族や関係者の皆さまからのお問い合わせをお待ちしています。

▼事業内容…

- ・ 在宅作業依頼…パソコンによるデータ入力、ホームページ作成など
- ・ 販売支援…グループ、作業所、地域活動所などで製作された商品の販売支援
- ・ 研修…パソコンソフトの基本操作、ホームページ作成などの学習(在宅で学べます)

▼問い合わせ先…NPO法人レインボープリッジ 森田(諫早市 TEL 0957・28・3451)

平成20年度県立高等 技術専門校の在校生 追加募集

職業に必要な技能・技術の習得を目的とした県立高等技術専門校の訓練生を募集します。

●佐世保校

▼募集科目…【2年課程】

電気システム科（若干名）
【1年課程】建築技術科、溶接技術科、塗装技術科（各5人程度）

▼応募資格…高等学校を卒業した方（今春高等学校卒業見込みの方を含む）および同等以上の学力を有すると認められる方

▼願書受付…3月27日（木）まで

※定員になり次第受付終了

▼試験日…3月28日（金）までの毎週金曜日

▼試験会場…佐世保高等技術専門校

▼試験科目…適性検査・面接

▼合格発表日…各試験日の翌週月曜日

▼入校日…4月8日（火）

▼問い合わせ先…佐世保高

等技術専門校（TEL0956・62・4151）

●長崎校

長崎校の募集もあります
が、詳しい内容は長崎校にお問い合わせください。

▼問い合わせ先…長崎高等技術専門校（TEL887・5671）

平成20年度国家公務員 採用試験（大学卒業程度）

●国家公務員採用I種試験

▼受験資格…

①昭和50年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人

②昭和62年4月2日以降生まれで大学を卒業した者、平成21年3月までに卒業見込みの者、人事院が同等と認める者

▼受付期間…4月1日（火）～8日（火）

▼第1次試験日…5月4日（日）

▼国家公務員採用II種試験

▼受験資格…

①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人

②昭和62年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した者、平成21年3月までに卒業見込みの者、人事院が同等と認める者

▼受付期間…4月1日（火）～14日（月）

▼第1次試験日…6月15日（日）

●国税専門官採用試験と 労働基準監督官採用試験

▼受験資格…

①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人

②昭和62年4月2日以降生まれで大学を卒業した者、平成21年3月までに卒業見込みの者、人事院が同等と認める者

▼受付期間…4月1日（火）～14日（月）

▼第1次試験日…6月15日（日）

▼法務教官採用試験

▼受験資格…

①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人

②昭和62年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した者、平成21年3月までに卒業見込みの者、人事院が同等と認める者

▼受付期間…4月1日（火）～14日（月）

▼第1次試験日…6月15日（日）

▼教育訓練実地場所…佐世保市相浦駐屯地

▼採用対象…自衛官未経験者または自衛官の期間が1年未満の方

▼受付期間…4月1日（火）～14日（月）

▼第1次試験日…6月15日（日）

●受験案内などの請求方法…

返信用封筒（角形2号、140円分（国税専門官は120円分）の切手貼り付け、あて先明記）を同封した封筒に、請求する試験名を朱書きして、次の問い合わせ先へ送付。

●問い合わせ先…人事院九州事務局第二課試験係（〒812・0013 福岡市博多区博多駅東2・11・1 TEL092・431・7733）

予備自衛官補募集！

次のとおり予備自衛官補を募集します。希望者を試験により「予備自衛官補」とし、所定の訓練終了後、「予備自衛官」として任用します。予備自衛官補の間中は教育訓練に応じる義務を有し、防衛招集義務、災害応招義務があります。

▼教育訓練招集手当…日額7千900円

▼教育訓練実施場所…佐世保市相浦駐屯地

▼採用対象…自衛官未経験者または自衛官の期間が1年未満の方

▼受付期限…4月14日（月）

▼試験日…4月19日（土）～21日（月）のうち1日

▼合格発表…5月23日（金）

①一般公募（後方地域での警備要員など）

▼採用年齢…18歳以上34歳未満の方

▼試験場…県内

▼教育訓練日数…50日（3年以内）

②技能公募（医療従事者・語学要員・車両整備士など）

▼採用年齢…18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満

▼試験場…熊本市健軍駐屯地

▼教育訓練日数…10日（2年以内）

保健・衛生ガイド

救急医療在宅当番医 (専門外に対しては診療ができない場合があります。当番医は変更になることがあります。ご利用の際は、電話で確認してください。)

月 日	時 津 町	長 与 町
3月2日	安永脳神経外科(脳神経) TEL 813-2001	長沢医院(内科 小児科) TEL 883-5622
9日	つかざき皮膚科(皮膚科) TEL 813-2345	井川内科医院(内科 胃腸 循環器 小児科 放射線) TEL 883-1661
16日	山中内科消化器科医院(内科 消化器 呼吸器 循環器 リハビリ) TEL 860-8811	ひろた小児科(小児科) TEL 855-1113
20日	さがら整形外科(整形 リハビリ) TEL 814-2736	相川内科医院(内科 胃腸 神経内科 循環器) TEL 883-8011
23日	もとかわ耳鼻咽喉科医院(耳鼻咽喉科 耳鼻科 歯科 フレッシュ) TEL 886-8133	ぎょう徳レディースクリニック(産科) TEL 883-8808
30日	桜町クリニック時津(内科) TEL 813-2777	成田内科医院(内科 小児科) TEL 883-2011
4月6日	戸田内科・循環器科(内科 循環器 リハビリ) TEL 881-3888	松本外科医院(外科 呼吸器 消化器 胃腸 肛門 リハビリ) TEL 887-5554
13日	おがわ眼科クリニック(眼科) TEL 886-8757	白石内科医院(内科) TEL 857-3331
すべての日曜・祝日	長崎百合野病院 救急患者は24時間受け付けます。 (内科 呼吸器 消化器 循環器 外科 整形 脳神経 婦人 泌尿器 麻酔 肛門 放射線 リハビリ) TEL 857-3366	

連絡がとれない場合は、役場(TEL 882-2211)にご確認ください。

救急医療在宅当番医 ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/nishisonogi-med/toubani/toubani.htm>

夜間急患センター
TEL 820-8699
保険証をお忘れなく

●月曜日から金曜日

内科と外科・整形外科
受付:午後8時～11時30分
小児科
受付:午後8時～午前6時

●土・日曜日、祝日

内科と小児科
受付:午後8時～午前6時

■場所:長崎市栄町2-22(長崎市医師会館1階)

医療機関案内電話 TEL 825-8199 ハイ キョウキョウ 救急車を呼ぶまでもないが、最寄りの医療機関を知りたいとき

もやせるごみ・資源・もやせないごみの収集曜日

収集地区	対象地区名	もやせるごみ	資源 「ざつ紙・紙箱」	資源「プラ」 	もやせないごみ	資源 「カン・ビン」 ペットボトル
A地区	子々川・日並久留里・左底浜田5・西時津	月曜 木曜	火曜	金曜		
B地区	元村・野田浦・浜田1～4小島田	火曜 金曜	月曜	木曜	第1・第3水曜	第2・第4水曜
排出時間		午前8時まで				

●ごみ・資源物は町指定の袋に入れて出してください。指定袋以外は収集しません。

リサイクルデー

地区名	収集日	収集場所・時間
子々川・日並久留里	第1日曜日	各ゴミステーション(午前9時まで)
左底・元村・野田浦・小島田	第2日曜日	
浜田1～5・西時津	第3日曜日	
全地区	第4日曜日	リサイクルセンター(午前9時～正午)

し尿・浄化槽汚泥の収集

収集地区	くみ取り業者名
全地区	山脇清掃 TEL 882-8359

行政・人権相談

とき 第2・第4月曜日
午前9時30分～正午
(ただし、祝日を除く)

心配ごと相談

とき 毎週金曜日
午前9時～午後1時
(ただし、祝日を除く)

会場はいずれも役場本庁舎2階相談室

地域包括支援センター

高齢者のみなさんの介護サービス、福祉、健康、医療などのご相談をお受けします。

TEL 882-2211
(内線247)

子育て電話相談

育児で悩んでいる方は、お近くの「子育て支援センター」へお気軽にご相談ください。

●北子育て支援センター
(時津北保育園内)
TEL 882-3338

●子育て支援センター
(時津こばと保育園内)
TEL 882-7455

子育てワンポイント
—テレホンサービス—
いつでもお気軽におかけください。

TEL 882-0022

(今月のテーマ)
友だちとの関わり

健康テレホンサービス

TEL 826-5511
—3月のテーマ—

月一手が震える
火一頸椎症と頸髄症
水一入園、入学前の健康管理
木一こんな時は至急、眼科に!
金一虫が見える
土・日一笑ったら尿が漏れる

(祝日は前日のテーマが流れます)
長崎県保険医協会

戸籍の窓

お誕生おめでとう
(敬称略)

・1月届出分

日並 神原 由奈 (宣之)
品川 陽彩 (育寛)
川野 晴基 (智之)
出原 匠登 (輝明)
末吉 優輝 (孝一)
永末 太豪 (亮一)
山崎 美空 (幸栄)
宮田 美空 (幸栄)
宮田 美空 (幸栄)
藤井 煌輝 (利成)
向井 空輝 (雅俊)
林 伊桜 (伊知郎)
湯川 春翔 (利春)
加藤 陽太 (純一)
濱口 響己 (光則)
田中 響己 (光則)
村井 亜優 (千佳亜)
高比良 美桜 (幸弘)
堤 美桜 (幸弘)
山内 連翔 (満)
森 登志樹 (康郎)
森 咲百合 (康郎)
北村 洗大 (豪)
竹本 洗大 (豪)
後田 彪斗 (健)
濱中 結衣 (信光)
森山 いと (英明)
島田 蒼月 (義一)
高田 優奈 (裕介)
貞住 怜雄 (正雄)
小江 ゆりか (諭)
岡野 悠花 (信介)

おくやみ申し上げます

・1月届出分

日並 坂本 侑子 (19歳)
久留里 川林ときよ (55歳)
黒田 泰三 (60歳)
尾崎 勝正 (71歳)
池田 次男 (81歳)
宮部 久男 (74歳)
濱脇 政子 (84歳)
和田ミヨ子 (78歳)
柿田 信市 (80歳)
大崎 正治 (51歳)

「戸籍の窓」では、希望された方だけを掲載しています。
ほかの市区町村または休日中に出生届、死亡届を提出された方で、広報紙掲載を希望されるときは、届け出日から1カ月以内に、町住民環境課戸籍住民係(内線209)へお申し込みください。

善意 (1月受付分)

○時津町および社会福祉協議会の福祉事業に役立てて、次の方から温かい善意が寄せられました。

【香典返しにかえて】

▼左底 森 (故) 敬隆様
陸奥子様

ダムの貯水率 (2月15日現在)

中山ダム (有効貯水量 32万㍒)	有効貯水率54.1%
久留里ダム (有効貯水量 20.9万㍒)	有効貯水率64.1%

節水はダムに代わる水資源です。

水道水源の日平均取水量 (1月)

子々川水系(中山ダム含む)	1,282㍒
久留里川水系(久留里ダム含む)	654㍒
西海川水系	3,431㍒
日並川水系	1,203㍒
子々川ボーリング	461㍒
元村ボーリング	328㍒
合計	7,359㍒
長与町浄水支援水	265㍒
長崎市浄水支援水	284㍒

土・日曜、休日の水道に関するトラブルは下記業者が担当です。

(そのほかのおたずねは、子々川浄水場TEL882・8204まで)

月	日	曜	業者名	電話
3	20	木	(有)島田設備工業	882-4456
	22	土	(有)長崎住宅設備	833-1583
	23	日	水士工業(株)	862-6262
	29	土	(株)ユートピア	882-2030
	30	日	九設工業(株)	881-2783
4	5	土	(有)庄吉設備	844-5364
	6	日	(有)池田設備	827-8179
	12	土	(有)長濱土木	882-9028
	13	日	(有)アキヤマ住工	847-4895

人口のうごき 平成20年1月末現在

人口	30,041人	転入	107人	転出	122人
男	14,605人	出生	41人	死亡	22人
女	15,436人	人口前月比			4人増
世帯数	12,022	人口前年比			133人増

時津警察署管内の交通事故情報 平成20年1月末現在

目指そう、交通事故ゼロ!(安全は、ゆとりとマナーとベルトから)

町名	発生状況		検挙件数	
	人身事故	物損事故	飲酒	無免許
時津町	23件(前年比-2件) 居住人口千人あたりの事故率0.8件	42件	1件	1件
長与町	14件(前年比+2件) 居住人口千人あたりの事故率0.3件	36件	0件	0件

検挙状況は各町内居住者の検挙件数 交通事故発生状況は概数です

指定給水装置工事事業者の新規指定のお知らせ

上下水道課(内線:272)

	業者名	所在地	電話
新規指定	原口電気株式会社	長崎市柳谷町24番43号	848-3300



広報紙掲載の写真(ネガがあるもの)は、実費でお借りします。ご希望の方は、町企画財政課(内線:428)までご連絡ください。

春まつりへいあっひゃり!

時津町文化協会(時津公民館内 TEL: 882-2975)

時津町文化協会主催の「春まつり」を開催します。文化協会会員の皆さんの作品展示や芸能などが披露されます。皆さんぜひお立ち寄りください。

作品展示

- 日時: 3月20日(木・祝)~22日(土)
午前10時~午後5時 最終日は午後4時まで。
- 場所: 時津公民館・町保健センター
- 内容: 生花・絵画・書・写真・手工芸など

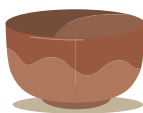
芸能・カラオケ発表会

- 日時: 3月23日(日)
午前10時~午後4時
- 場所: 時津公民館(講堂)



お茶会・指圧体験教室

- 日時: 3月22日(土)
午前10時~午後3時
- 場所: 時津公民館
(和室・栄養指導室)



バザー

- 日時: 3月23日(日)
午前9時30分~
- 場所: 時津公民館駐車場



町立小学校の非常勤講師を募集

次のとおり、町立小学校で勤務する非常勤講師を募集します。

- 勤務内容: 教員補助など
- 採用人数: 2人
- 資格: 小学校教諭免許
- 雇用期間: 平成20年4月~平成21年3月(予定)
- 勤務場所: 時津小学校、時津東小学校
- 勤務時間: 月曜日から金曜日、午前8時から午後4時55分の間で校長が指示する6時間
- 賃金: 月額162,000円
- 手当: 通勤手当(通勤距離片道2km以上)
- 応募方法: 写真をはった履歴書に必要事項を記入し、小学校教諭免許状の写しを添付して町学校教育課へ提出(郵送不可)。別途、健康診断書を試験当日までに提出(所定の用紙を応募時に配布)。
- 応募期間: 3月12日(水)まで
役場開庁日時のみ受付
- 試験日程: 3月17日(月)
- 試験内容: 作文、面接
- 問い合わせ先: 町教育委員会学校教育課
(TEL882-2211内線301)

平成20年度時津町公共施設等管理公社パートタイマー登録受付案内

時津町公共施設等管理公社では、平成20年度中に時津町内の公園などで作業をしていただくパートタイマーの登録を受け付けます。

今回申し込みをすると、平成21年3月31日までの間登録され、必要に応じて勤務していただくことになります。

- 申込資格: 時津町在住の方
- 仕事の内容: 草取りや清掃など職員の補助作業
- 勤務日: 必要に応じて勤務していただきますので、勤務日数は、その都度異なります。
- 勤務時間: 午前8時45分~午後5時15分
作業内容などにより、変更になることがあります。
- 賃金: 時間給820円
- 通勤費: 通勤距離が片道2km以上の場合
1日280円
- 申込方法: 管理公社備え付けの申込書に必要事項を記入して提出 印鑑が必要です。
- 問い合わせ・申し込み先:
時津町公共施設等管理公社
(時津町役場第二庁舎3階 都市整備課内)
TEL882-2211 内線378
午前8時45分~午後5時30分(土曜・日曜・祝日を除く)

● 学校教育相談電話

いじめ問題や不登校などご心配がありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

☎0120-81-1890

● 時津町ホームページアドレス
<http://www.town.togitsu.nagasaki.jp/index.html>

100

この広報紙は古紙100%を使用しています。



この広報紙は環境に優しい大豆油インキを使用しています。

福祉部通信

こんなごみは回収
できません！

ごみ集積所に、回収されずに残ったごみ袋には、次のシールが貼られます。

シールの言葉から、回収されなかつた理由をご説明します。

- | | | |
|--------------------------|--|--|
| ☐ | 袋が違います！
(町指定のごみ袋を使用してください。) | 分別がされていません！
(下記のものが混ざっています。) |
| ☐ | 収集日が違います！
(環境カレンダーで確認してください。) | もやせるごみ
もやせないごみ
ざつ紙・紙箱
カン・ビン
ペットボトル
資源「プラ」 |
| ☐ | 町で収集できません！
(町へお尋ねください。) | |
| ☐ | 収集は終わりました。収集できません！
(午前8時までに出してください。) | |

時津町役場 住民環境課 TEL 882-2211

袋が違います！

ごみを出す場合は、町指定ごみ袋を使用してください。

他の市町村や市販のごみ袋、その他レジ袋などに入れて出されたごみは、収集していません。

町指定のごみ袋は、自治会をつづじて購入していただくか、または町指定店舗で購入してください。

収集日が違います！

収集日が違うごみを出した場合や、午前8時以降に出されているため、回収できずに翌日まで残された場合です。

カレンダー「ぎゅちゅ」などでもう一度収集日を確認して、午前8時まで、決められた場所に出すようお願いいたします。

町では収集できません！

町で処理することのできないもの(薬品、中身の入ったオイル缶やペン缶、かわら、コンクリート製品、消火器、バッテリーなど、テレビ等)の家電4品目やパソコンなどと考

ここから4ページは
福祉部3課からの
お知らせです。

住民環境課
国保・健康増進課
福祉課

えられますので、専門業者で処理してもらってください。

収集は終わりました。
収集できません！

午前8時以降に出され、回収されなかつた「カン・ビン」「ペットボトル」の場合です。

ごみ集積所には、午前8時までに出すことになっていますので、時間を守っていただくようお願いいたします。

分別がされていません！

適正な分別がされていないことが原因と考えられます。

分別方法につきましては、カレンダー「ぎゅちゅ」最終ページに掲載していますので、確認をお願いします。リサイクル推進やごみ減量のため、適正な分別をお願いします。

残されたごみは、ごみ集積所の近くにお住まいの方や、ごみ集積所のそうじ当番の方に、多大な迷惑をかけることになります。

自分が出したごみにシールが貼られていたら、一度引き取っていただき、

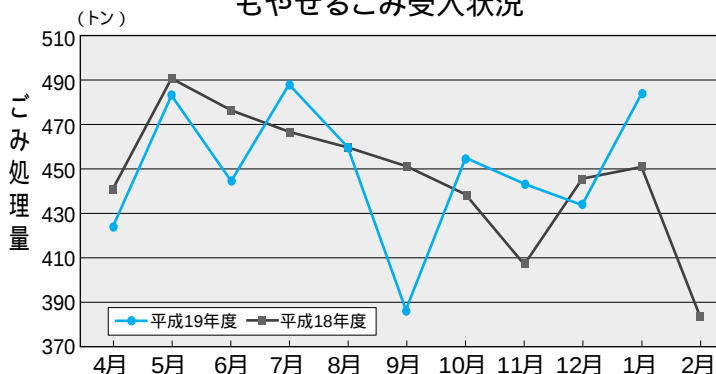
改善してから、改めて出していただくように、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1月は、もやせるごみ
が増加しました。

このままでは、今年度の「もやせるごみ」は、前年度と比べて年間総量が約100t(約280万円)の増加となつてまいります。

水切りをしつかり行っていただくなど、ごみ減量にご協力をお願いします。

もやせるごみ受入状況



国保が変わります！

「特定健診・特定保健指導」がスタートします。

平成20年4月から、40歳以上75歳未満の全国民を対象にした「特定健診・特定保健指導」が始まります。これは、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群の人に対して保健師や栄養士が生活改善指導を行って未然に病気を防ごうというもので、保険者にも保健指導を行うことが義務づけられます。



特定健診・特定保健指導の基本的な流れ

- 1 基本的な健診(胸囲測定や肥満度計測など)を行った上、医師が必要だと判断した人には詳細な精密検診を実施
- 2 健診の結果、保健指導の対象者を改善の必要度に応じて3段階にレベル分け
- 3 保健師・栄養士などが、それぞれの受診者に適した情報提供や継続的な支援を実施
- 4 指導の結果、健康状態や医療費が改善されたかどうかを確認

新たに「後期高齢者医療制度」が創設されます。

75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たに「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。

老人保健制度では、国保や健保などの医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっていました。後期高齢者制度では国保や健保などの医療保険をぬけて、後期高齢者医療制度に新たに参加することとなります。

詳しくは、広報とぎつ3月号6ページの「後期高齢者医療の給付・被保険者証」をご覧ください。

国民健康保険税の年金からの天引き(特別徴収)について

国民健康保険税の徴収方法として、年金からの天引き(特別徴収)が平成20年4月から開始されます。

○年金から天引きされる方

- ・65歳以上で年額18万円以上の老齢等年金給付の支払いを受けている世帯主(原則)

○年金から天引きされない方

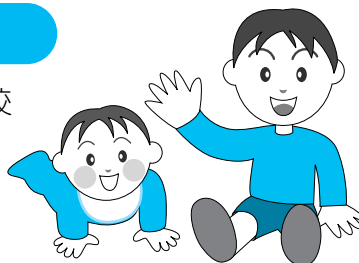
- ・65歳未満の老齢等年金給付を受けている世帯主
- ・65歳以上で年額18万円以上の老齢等年金給付の支払いを受けている世帯主のうち次に該当する方。
 - ①擬制世帯主(国民健康保険の被保険者でない世帯主)の方
 - ②介護保険料が年金からの天引き(特別徴収)されていない方
 - ③同世帯内に65歳未満の被保険者が加入されている方
 - ④当該年度中に75歳になられる方
 - ⑤介護保険料と国民健康保険税の合算額が、老齢等年金給付額の1/2を超える方

詳しくは、3月下旬頃、対象者となられる方に発送する「特別徴収仮徴収額通知書」をご覧ください。

平成20年4月から

乳幼児の自己負担が変わります。

自己負担割合が2割となる対象が3歳未満から小学校就学前までに拡大されます。



65～70歳までの入院時食費・居住費が見直されます。

70歳以上と後期高齢者医療制度(詳しくは右ページ中段)で医療を受ける人が療養病床に入院するとき、食費と居住費を負担しますが、その対象年齢が65歳以上に変わります。



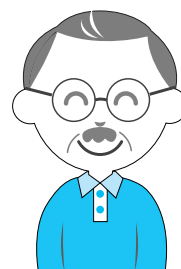
退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります。

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金(厚生年金など)を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になりますと、一般の国保の加入者となります。

高額医療・高額介護合算制度が創設されます。

世帯内で国保・介護保険の両保険から給付を受けることによって、自己負担額が高額になったときは、国保・介護保険を合わせた自己負担限度額(毎年8月～翌年7月までの年額)が適用されることになります。

	後期高齢者医療制度 + 介護保険	国保 + 介護保険 (世帯内の70歳～74歳)	国保 + 介護保険 (70歳未満を含む)
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円(89万円)	67万円(89万円)	126万円(168万円)
一般	56万円(75万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)
低所得者Ⅱ	31万円(41万円)	31万円(41万円)	34万円(45万円)
低所得者Ⅰ	19万円(25万円)	19万円(25万円)	



※平成20年度については、対象期間が平成20年4月～21年7月となるので、通常よりも高い限度額である()内の額を適用します。ただし、平成20年8月以降に自己負担が集中している場合については、通常の限度額を適用します。

成年後見制度の事例を紹介します

前月号で認知症などにより判断能力が不十分な方を支援する「成年後見制度」についてお知らせしました。今回は制度を利用した事例を紹介します。

後見開始の事例

本人は20年前に統合失調症を発症し、15年前から入院していますが、徐々に知的能力が低下しています。

また、障害認定1級を受け障害年金から医療費を支出しています。

本人は母1人子1人でしたが、母が半年前に死亡したため、親族は母方の叔母がいるのみです。亡母が残した自宅やアパートを相続し、その管理を行う必要があるため、叔母は後見開始の審

判の申し立てを行いました。

家庭裁判所の審理を経て、本人について後見が開始されました。そして、叔母は、遠方に住んでいることから成年後見人になる事は困難であり、主な後見事務は、不動産の登記手続きとその管理であることから、司法書士が成年後見人に選任され、併せて社団法人成年後見センター・リーガルサポートが成年後見監督人に選任されました。

保佐開始の事例

本人は1年前に夫を亡くしてから1人暮らしをして

いました。以前から物忘れが見られましたが、最近症状が進み、買物の際に1万円札を出したから千円札を出したか、分からなくなる事が多くなり、日常生活に支障が出てきたため、長男家族と同居することにな

りました。

隣県に住む長男は、本人が住んでいた自宅が老朽化しているため、この際自宅の土地、建物売りたいと考えて、保佐開始の審判の申し立てをし、併せて土地、建物売却することについて代理権付与の審判の申し立てをしました。

家庭裁判所の審理を経て、本人について保佐が開始され、長男が保佐人に選任されました。長男は家庭裁判所から居住用不動産の処分についての許可を受け、本人の自宅を売却する手続きを進めました。

補助開始の事例

本人は、最近お米を研がずに炊いてしまうなど、家事の失敗がみられるようになり、また、長男が日中仕事で留守の間に、訪問販売員から必要のない高額の商品を何枚も購入してしまいました。

困った長男が家庭裁判所に補助開始の審判の申立てを行い、併せて本人が10万円以上の商品を購入することについての同意権付与の審判の申し立てをしました。

家庭裁判所の審理を経て、本人について補助が開始され、長男が補助人に選任されて同意権が与えられました。その結果、本人が長男に断りなく10万円以上の商品を購入してしまった場合には、長男がその契約を取り消すことができるようになりました。

任意後見監督人開始の事例

本人は、長年にわたって自己の所有するアパートの管理をしていましたが、判断能力が低下した場合に備えて、長女との間で任意後

見契約を結びました。

その数ヶ月後、本人は脑梗塞で倒れ、左半身が麻痺するとともに、認知症の症状が現れアパートを所有していることさえ忘れてしまったため、任意後見契約の相手方である長女が任意後見監督人選任の審判の申し立てをしました。

家庭裁判所の審理を経て、弁護士が任意後見監督人に選任されました。その結果長女が任意後見人としてアパート管理を含む本人の財産管理、身上監護に関する事務を行い、これらの事務が適正に行われているかどうかを任意後見監督人が定期的に監督するようになりました。

